

埼玉県都市整備部公園スタジアム課（公園に関する事業業務）

会計年度任用職員募集要項

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

1 職務内容

- (1) 来庁者及び電話の応対や取次、パソコン（ワード、エクセル、パワーポイント）による書類の作成など
- (2) 定例的な庶務業務（新聞記事のクリッピング作業、事務用消耗品の管理・発注・支払、消耗品出納簿等の帳簿作成・管理、データ入力等）
- (3) 定例的な文書事務（文書の収受、管理、ファイリング等）
- (4) 各種資料作成の補助

2 応募資格

- (1) 年齢・性別・学歴は問いません。
- (2) 国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

※地方公務員法第16条に該当する人（次のいずれかに該当する人）は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 求める人材

- (1) コミュニケーション能力に優れる方
- (2) パソコン操作（Word、Excel、PowerPoint等のソフト）ができる方

4 採用予定者数

1人

5 勤務条件

- (1) 任用期間

令和7年6月2日から令和8年3月31日まで

(2) 勤務日数・勤務時間

原則週3日・週23時間15分(午前8時30分～午後5時15分(7時間45分))

※休憩時間:正午～午後1時(60分)

※勤務日の割り振りについては応相談。

(3) 休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)です。

(4) 休暇

年次休暇5日、その他は県の規定によります。

(5) 報酬

月額:9,850 円～11,820 円

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

(6) 諸手当

期末手当:報酬月額に期別支給割合及び在職期間別割合を乗じて得た額

(7) 交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km 未満の場合等には支給されません。

(8) 社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険あり

※加入条件を満たす場合に限りです。

(9) 勤務地

埼玉県庁第2庁舎2階 埼玉県都市整備部公園スタジアム課内

所在地:〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

※「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

6 応募について

(1) 応募は、令和7年5月9日(金)【必着】までに下記担当宛てに、履歴書及び職務経歴書を提出してください。

※応募者多数の場合には、令和7年5月9日(金)より前に募集を締め切る可能性があります。

(2) 提出方法は、郵送又は持参となります。

(3) 封筒の表面には「会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。

(4) 郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません。

(5) 持参される場合の受付時間は、平日午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15分までです。

7 選考方法等について

(1) 第1次審査

応募書類による選考を行います。令和7年5月14日(水)までに、第1次審査の受験者全員に第1次審査の結果及び第2次審査の連絡を行います。なお、応募書類の返却はしていません。

(2) 第2次審査

第2次審査(面接)は、埼玉県庁舎内の会場で令和7年5月16日(金)に実施予定です。

(3) 最終合格

令和7年5月下旬に、第2次審査の受験者全員に連絡します。

8 応募書類の提出及び問い合わせ先

所在地:〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1(埼玉県庁第2庁舎2階)

担当:都市整備部 公園スタジアム課 総務担当 徳永・大島

電話:048-830-5400